

旧病院等残置物処分業務仕様書

本仕様書は、新病院への移転後、旧病院等に残置された備品・什器類及び医療機器等の処分業務の内容について示したものである。また、これら作業等は安全衛生及び環境への配慮を行い、安全且つ円滑に業務を実施しなければならない。

1 業務概要

(1) 旧病院等残置物処分業務

(2) 施設概要（施設名称及び場所）

- ① 旧北上済生会病院 岩手県北上市花園町一丁目6番8号
- ② 旧看護学校寄宿舎 岩手県北上市花園町一丁目255番9他
- ③ 旧看護婦寄宿舎 岩手県北上市花園町三丁目86番地2

2 履行期間

2021年4月1日から2021年4月26日まで

3 業務内容

(1) 業務内容

旧病院等に残置された備品・什器類及び医療機器等の解体撤去・引取（資源ごみ化及び買取）運搬及び処分等の作業

(2) 処分する什器・備品等の範囲

① 什器・備品

動産品の残置物とする（転倒防止のためのネジ止めを含む）

※ 建物、配管等と一体となって容易に取外しの出来ないもの以外

（カーテンレール、間仕切、ダクト、手すり、作り付けの木製棚、案内サインは除く）

② 医療機器

※ 現地調査時に確認

蓄積データは病院手配により事前にメーカーによる消去を行う

検査装置及び分析装置に関しては病院側で試薬等を抜いた状態で引き渡すものとする。

除染等が必要な検査装置、機器類については除染等を行った後に引き渡すものとする。

③ 厨房機器類

ダクトを除く厨房機器類が対象（壁面に掲示されているものも取り外して処分のこと。）

※ 建物と一体になったもの以外（別途指示）

④ 紙類・書籍類

張り紙、掲示物含む

※ 個人情報を含む紙類は情報漏洩がないよう溶解処理等により適切に処分し、証明書を発行すること。

⑤ 機械類・家電

取り外し可能なもの（例としてオートクレーブ滅菌装置、シャウカステン、移動式書庫、個人情報消去済み及び消去可能なPC）

※ エアコン・電話機・電話交換機・ナースコール・及び個人情報消去不能なPC及び個人情報記録媒体は除外

⑥ 除外品目

特別管理産業廃棄物（医療廃棄物、感染性廃棄物、PCB、水銀使用製品）、薬品、不明液体、建設廃材、アスベスト、建物と一体となった（作り付け等）物品、蛍光灯、電池類、消火器、ガスボンベ、スプレー缶、コピー機等のトナーは対象外とする。また、建物躯体内の電線、銅線、鉄筋等についても対象から除く。

(3) 本仕様書に記載されておらず、判断できない物については都度委託者と協議すること。

(4) 対象外の廃棄物については、集積できるものに限り、種類ごとに分けて集積すること。集積場所については別途協議とする。

(5) 現地確認会

見積もり合わせに参加する者は必ず事前に現地確認会に参加し、査定すること。現地確認会に参加しない者は本見積もり合わせに参加することができない。

(6) 廃棄物搬出経路及び車両駐車場所

事前に、委託者側と搬出路や使用可能な駐車スペースを確認するものとする。

(7) その他

① 作業時間は平日及び土日祝日を含む9時から17時（退出）までとする。

② トラックの設置場所については委託者の指示に従うこと。

③ トイレは、委託者が指定する場所を使用すること。

4 法令の厳守

本業務の履行に当たり、一般廃棄物処理、産業廃棄物処理、家電リサイクル等の関係法令を厳守し適切に行うこと。医療機器の引取りは、医療機器修理業許可証を所有している業者が行い、再販は高度医療管理業及び古物商を有している業者が行うこと。

5 関係官公署への諸手続き

必要な関係官公署に対する諸手続きは委託者と協議のうえ、受託者の責任により遅滞なく行うこと。

6 報告書類

廃棄機器等は、関係法令に従い適正に処分し、報告書及びマニフェストを委託者に提出すること。また、残置物品を買い取る際は、必ず買取証明書を作成し提出すること。

7 成果物

各作業工程における状況を写真撮影により管理し、成果物として提出すること。また、関係官公署への諸手続き等に係る関係書類の写しは成果物として提出すること。

8 見積額算出方法

(1) 現地確認をもとにした総量を総額とする。

(2) 下記項目ごとに金額を明記し、医療機器等の買取額をマイナスで記入する。

(3) 医療機器は現地確認会にて確認する。

(4) 見積書主な項目

① 作業費

② 産業廃棄物処分費

③ 産業廃棄物収集運搬車両費

④ 家電リサイクル費（代行手数料含む）

- ⑤ リサイクル運搬車両費
- ⑥ フロンガス回収費
- ⑦ 資材・機材・消耗品費
- ⑧ 管理費
- ⑨ 諸経費
- ⑩ 鉄屑・什器・備品買取金額
- ⑪ 医療機器買取金額 ※解体撤去費用を含む

(5) 費用算出方法

① 「引取（買取）」

見積者は代金を支払うことを見積もった場合には、負（マイナス）の数値で算出すること。買取額は、必要な一切の費用（撤去、運搬、処理費等）を差し引いた金額とする。

※ 買取った医療機器・什器備品等の販売等を行う場合は必要な処理を行い、販売等に係る責任は受託者が負うものとする。

② 「処分」

見積者が代金を受け取ることを見積もった場合には正（プラス）の数値で算出すること。処分類は、必要な一切の費用（撤去、運搬、マニフェスト代等）のすべてが含まれたものとする。

③ 上記方法により算出した額を（①）＋（②）＝見積額（税抜）とする。

④ 見積書の様式については、現地確認会に参加申し込みした者に配布するものとする。

9 作業及び人員

(1) 受託者は、現地作業責任者を定め、委託者に報告し承認を得ること。また、事故等が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること。

(2) 業務の安全については十分に気をつけて行うこと。高所作業時は全員ヘルメットの着用を義務付けること。また病院内に立ち入り作業をする際、作業員は清潔な作業服の着用を義務とする。

※ 所属の会社指定の作業服または腕章着用を必須とする。

(3) 廃棄物については、飛散・流出しないように注意すること。医療ゴミ、試薬が残っている機材は委託者側に連絡の上、残置すること。

(4) 廃棄物は廃棄物処理法に則り、実際に廃棄物の収集運搬と処分を行う業者と委託者が直接契約をする。なお「廃棄物マニフェスト」に記載する排出事業者は委託者とする。

(5) 下請けを含む全作業員に労災の加入をすること。（但し建物の外での作業は除く。）

(6) 損害賠償保険に加入すること。

(7) 日本語でコミュニケーションが不可の作業員の従事は、危険作業の連携不足、地域住民とのトラブル、法律の認識不足、針等の産業廃棄物の混廃が想定される為に不可とする。（但し建物の外での作業は除く。）なお本業務の履行に際し不法就労者の従事を未然に防ぐため、事前に在留資格等の各種書類の提出を求める。

(8) 撤去後の簡易清掃を実施すること。

10 見積参加資格

見積合わせに参加することが出来る者は、次の各号に示す要件のすべてに該当している者とする。

- (1) テレビ、冷凍庫、冷蔵庫等「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」を適用する家電の処分が可能なこと。
- (2) 医療機器について医薬品・医療機器等法及び関係法令に基づき適正に処理すること。
- (3) 産業廃棄物の処分は法律に則り、適正に処理すること。
- (4) 次の許可証等の証明ができる書類の写しを提出すること。ただし、参加しようとする者が下記許可書等を有しない場合においては、許可書等を有する業者にその業務を委託することが出来る。その場合には、その業者の許可書等を提出すること。
 - ① 高度管理医療機器等販売及び賃貸業許可証
 - ② 古物商許可証
 - ③ 医療機器修理業許可書
 - ④ 産業廃棄物収集運搬業許可書
 - ⑤ 産業廃棄物処分業許可書
 - ⑥ 処分の委託における処理施設の種類及び処理能力を示す書類
 - ⑦ 廃棄業務における実施体制図（様式任意）
- (5) 2015年1月以降、200床以上の病院の移転や閉院に伴う残置物処分業務を受注し、確実に履行した実績を証明する契約書の写し及び会社概要・事業内容を示す書類を現地確認会までに郵送にて提出すること。
- (6) 旧病院で実施する現地確認会に参加できる者であること。
- (7) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないものであること。
- (8) 反社会的勢力を排除するため、次の各号に該当するものであること。
 - ① 暴力団等の反社会的勢力から、直接・間接を問わず、かつ、名目の移管を問わず、資本・資金を導入し、資本・資金上の関係の構築を行っていないこと。
 - ② 暴力団等の反社会的勢力に対して、直接・間接を問わず、かつ、名目の移管を問わず、資金提供を行っていないこと。
 - ③ 暴力団等の反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を、役員に選任しておらず、また従業員として雇用していないこと。
 - ④ 暴力団等の反社会的勢力が、直接・間接を問わず経営に関与していないこと。

1.1 選考方法

北上済生会病院旧病院等残置物処分業者選考委員会を設置し、見積書の内容を審査し決定するものとする。

1.2 現地確認会実施期間

2021年3月18日（木）または19日（金） 13:00～

現地確認会に参加を希望する者は、3月15日（月）までに、会社名、担当者名、連絡先及び希望日を下記まで連絡すること。

1.3 本業務担当部署

連絡先：会計課 千葉 奈津美 TEL：0197-64-7722

Mail：natsu-chi@saiseikai-hp.or.jp